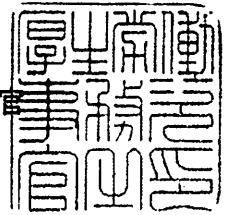


厚生労働省発社援 0729 第 8 号  
令和 3 年 7 月 29 日

最高裁判所事務総長 殿

厚生労働事務次官



全国戦没者追悼式の供花依頼について

「「戦没者を追悼し平和を祈念する日」について」（昭和 57 年 4 月 13 日閣議決定）に基づき、8 月 15 日に、日本武道館において、全国戦没者追悼式を実施いたします。

つきましては、本式典に最高裁判所長官の供花を賜りたく、御依頼申し上げます。

なお、式場の式壇設備の都合上、供花には名札を付さないことといたしますので、あらかじめ御了承願います。

